

## 第10期 第3回 国立市ごみ問題審議会 議事録

日時 平成28年(2016年)9月20日(火)午後2時～午後4時  
場所 国立市役所1階 東臨時事務室  
出席者 山谷会長、丸本副会長、江川委員、大貫委員、河合委員、隈井委員、鈴木委員、十松委員、  
信澤委員、前田委員(委員は五十音順)  
事務局 武川生活環境部長、山田ごみ減量課長、深谷清掃係長、大倉清掃係主事、志田清掃係主事

### 【議事要旨】

#### 1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について (3. 再資源化、4. 中間処理)

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価及び市民の評価(平成27年度分)について事務局から説明した。

【山谷会長】 それでは、順に議論いただく形で進めたいと思います。まず3. ①生ごみ堆肥化の推進について、ご意見がございましたらお願いいたします。ミニ・キエーロについては、かなり順調に進められているという印象を受けています。

【十松委員】 給食センターから出る生ごみについて、85トンと書いてありますが、現状では今、減少の傾向にあるのでしょうか。

【事務局】 基本的には、ほぼ横ばいです。

【十松委員】 分かりました。減らしていくような工夫がきっと現場ではされていると思うのですが、実際に減っていくといいなと思っています。

【江川委員】 平成27年度のミニ・キエーロの実績は、モニター参加者が98名で、それ以外に購入された方も48名いらっしゃるということですね。

【事務局】 はい。

【江川委員】 モニターというのは、上限が決まっているのでしょうか。

【事務局】 1回の説明会で、定員20名で募集をかけまして、会場に入る限りお受けしますので、大体毎回30名くらいいらっしゃる人が多いです。従いまして、1回についての上限が大体それぐらいということになります。回数については、市が主催の講習会が、平成27年度は3回と、それ以外で、わくわく塾という出前講座の形で、ご要望があれば随時開催させていただきまして、その合計が98名ということですよ。

【江川委員】 モニターの場合は無料で、購入者というのは、買っていただいた方ですよ。今後もモニターは続けられるのですか。

【事務局】 はい。販売事業につきましては、平成27、28、29年度の3年間のモデル事業ということで、引き続き販売するかどうかは、その動向を見て判断させていただくことになっております。モニターにつきましては、内容をご理解いただくということと、広めていくということがありますので、今後もやっていく予定です。ちなみに、今年度は当初予定より回数を増やして

実施しており、モニター事業を拡大していく方向でございます。

【丸本委員】給食センターからの生ごみの堆肥化している量というのは、食べ残しも含めて全部の量ということですか。

【事務局】はい。アクト・エアという堆肥化施設に運んだ量がこの量ということです。

【山谷会長】市役所の食堂から出る生ごみは、電動生ごみ処理機で処理しているということですか。これは市役所に設置されているのですか。

【事務局】はい。庁舎の北側にあります。ごみ減量課ではなくて、総務課の方で設置して、大きくはないのですが処理能力が許す限りの量となりますが、地下の食堂で出たものを電動処理しております。

【丸本委員】重量は出ていないのですか。

【事務局】1回1回測って入れてはいないので、どれぐらい入れているかは分かりません。

【山谷会長】この際、測って入れた方がいいですよ。量を、大まかでもいいから把握しておくというのは、生ごみだけではなくてその他のごみについても非常に重要です。このミニ・キエーロのところはよろしいでしょうか。それでは、次に参りたいと思います。せん定枝のチップ化推進についていかがでしょうか。

【丸本委員】全体的に言えることだと思うのですが、実績のところ「せん定枝等を民間施設でチップ化（堆肥化）した」と書かれていますが、この先の使われ方について、販売しているなら販売ルートとか、そういったものが明確でないと、本当に有効に使われているのかということに疑問に感じてしまいます。

【事務局】市としましては、民間の施設にせん定枝を運搬する量で把握していますが、その先は、堆肥化して販売ルートに乗って、農家などに回っているのだと思うのですが、正確なところは不明です。

【丸本委員】それを明確にしないと、ブツッと切れてしまっている感じがするので、あまり意味がないかなと思います。市民としてはそこはきちんとしておかないと、本当に資源化していると認められないと思います。例えば、環境センターで、容器プラはテレビの裏の部品になっているという説明を受けて、とても納得できましたので、業者がどのようにしているかというところまで明確にされれば、再利用、再資源化されているなということで納得できると思います。

【山谷会長】資源化施設に出すときは、自治体で一応確認はされていると思います。それがルールですよ。どのように資源化がされているかということ現場に入って調べられているはずですよ。

【丸本委員】でも、今不明とおっしゃられたので、不明ではなくやはりきちんと確認をした方がいいと思います。

【事務局】改めて確認させていただきます。改めてというのは、これは確か始めたのが10年ぐらい前のことで、そのときには比留間運送からパンフレットを取り寄せて、どういった形でリサイクルされますよといったことも含めて把握していたのですが、長年ルーチンになって、比留間運送に渡せば資源化できているという認識があったので、今はちょっと不明瞭になってしまったということなのです。

【丸本委員】そうですね。10年の中でいろいろと変わってくることもありますので。

【事務局】あと、比留間運送の信頼度が高いと考えているのは、東日本の震災が起きたときに、放射線の問題が解決つくまでしばらくの間、販路がなくなってしまうので引き取りませんというこ

とで、私どもはしようがなく焼却に回したということもありましたので、そういった意味で、きちんとしている施設ということで、ある程度信頼していただいてよろしいかと思えます。販路につきましては確認できますので、確認させていただきます。

【山谷会長】全体的に言えるのですが、やはり3年程度の実績推移を示した方がいいかと思えます。一番下が市民による評価の欄なのですが、全部空白になっていますので、この欄を増やす余地はあると思うのです。それから、市民による評価については、ないなら欄を取ってしまって、簡単でもいいのでごみ問題審議会の議論という形で付けていただくということでいかがですか。

【丸本委員】私は、市民による評価については、1回投げかけて、それに対して回答がゼロだったわけですから、1行でもいいのでそのことを書くべきだと思います。

【山谷会長】そのことについては、例えば最初のページをめくった後の辺りに注などで付けておくというような形でまとめて書くということもできると思います。

【丸本委員】どういう方法で市民に意見を募集して、それに対して意見が返ってきませんでしたという事は示しておかないといけないと思うのです。

【山谷会長】そのことは、最初のあたりをもう1ページ増やして記入しておくという形でまとめた方がいいかなと思います。

【丸本委員】私は、もう1回見直しましたけれども、市報で募集していた仕方は意見が返ってこなくても当然かなという感じがしました。投げかけ方をきちんと考えないと返ってこないと思いました。

【山谷会長】その辺は、前回のご意見でもありましたが、考え方として改めて整理をするという形でやっていたらと思います。

【十松委員】その前のところと重複しているのですが、行政による評価について、Aは「計画内容を良好に達成」、コメントとして「計画内容は良好に達成された」では、非常に薄情な言い方かと思えます。Aの評価はもちろん分かりますが、それに添えるコメントとして同じものがあるというのは非常に違和感があるのです。どのページもそうなので、だったら要らないと思います。あるいは、別のことが書けるのであれば、そのような表記の方がいいと思います。

【山谷会長】これだけのデータを見る限りでは、必ずしも無条件で「良好に達成された」ということになるのかというのは、私も少し疑問に感じました。それから、数値的なものをもう少し実績として付けていただいて、その辺も見てAという評価が出てくるという、プロセスをきちんと踏むというのが重要なかなと思います。その辺は、これで終わりというわけではありませぬので、また戻って改めて考えてみる形をとらせてください。では、次は廃食用油回収です。この辺もやはり数字が出ているとありがたい。

【隈井委員】多分去年までも1団体ということで、ずっと1団体だと思うのですが、5か年ずっと1団体だということで、もし評価をすればずっとCという評価になってしまうと思うのです。ということは、Cの理由を全然書かなければ、改善のしようもない。一体何をやったのか。呼びかけたと言うけれども、では、平成27年度は何をやったのか、それでもだめだったというふうに書かないと、結局何もしていないのではないかということです。目標が、回収拠点や協力団体を増やすに対して、達成できていない、それでCなのは分かりますが、何をやるかとしてだめだったのかということが分かりません。それで、実績のところは、つまり回収した内容が書いてあるだけで、本来は、どう呼びかけたか、どう増やそうとしたかということを書かなければ

ればいけないところではないかと思えます。

【大貫委員】整理してまとめ過ぎてしまったというか、もう少し膨らませて書いていただいた方が分かりやすいと思えます。

【山谷会長】そうですね。特に実績のところをもっと充実させていくということで、きちんと説明できるようにしていくということですね。

【大貫委員】1団体というのは、毎年同じということでしょうか。

【隈井委員】まず、環境センターと市役所は当たり前なので、これで言うと、回収しているところは富士見台第一団地のプラムジャムだと思うので、拠点は3個でずっと変わっていないと思えます。

【十松委員】以前くにたちNPO活動支援室に数年おりました。第一団地のプラムジャムの廃油の回収は、週に1回木曜日に来て下さっています。増えない理由も分かる気がするけれども、少し工夫が必要なのかなと思えます。半畳程度の場所も必要で、持ち込む方からの質問がある、廃油を入れてきた容器から回収容器への入れ替えを頼まれる、その時は手が油で汚れるなど、そういう状況も分からなくはないので、どういうふうに拡大していくのかという工夫が必要なのかなと思えます。

【大貫委員】具体的に廃油の出し方で、どんな容器でとか、いろいろと説明があった方がいいと思えます。

【山谷会長】そうですね。皆さんからいただいたご意見も整理させていただいて、もう少しこのところも充実させていただきたいと思えます。次に、プラスチックの方に移りたいと思えます。国立市は、製品プラスチックも分別して収集しているというあたりは非常に先駆的な取り組みだろうと思うのですが、ここでは容器包装プラスチック、容リ協会でリサイクルルートに乗せているというものについてです。ちょっと誤字がありまして、計画内容のところ、**「国の容器『法』」**となっていますけれども、これは**「容器『包装』」**ですね。

【事務局】失礼いたしました。

【山谷会長】このキーポイントというのは、きちんと分別されているかというところに尽きますね。できればもう少し深堀りをしていただいて、実際に収集されている事業者の意見なども聞いて、大分排出状況がよくなったという辺りが分かればと思えます。残渣物が減ったとか、そのところが非常に重要ですよ。容リ協の評価というのも一つの参考材料にはなりますが、前年度がB評価で、大分分別に努めてもらってA評価に改善したということですと容リ協の評価も参考になるのですが、容リ協の評価でも、ただAの評価というものではなくて、もう少し細かく評価していますので、その辺もう少し詳しく見る形で評価をしていただければと思えます。

【丸本委員】これに関しては、環境センターの作業員さんたちの選別がとても物を言っているのではないかと思うのです。正直、市民の分別よりも、環境センターでの分別で評価を得ているのではないかと思うので、ちょっと知りたいなと思うのは、実際、容器包装プラスチックを収集して、その先で焼却に回している分がどのぐらいになっているのかということです。だから、A評価としているのは、市の評価として認められることなのかとは思いますが、市民の分別という部分ではどのぐらいできているのかということで、思うところがあります。

【事務局】不燃ごみの日は2回に分けて収集していて、1回目で容器包装プラスチックを収集しているのですが、実際は、例えば駅前や甲州街道沿いなどでは、2回回っていると追いつかないの

で朝一番の1回で収集している地域がいくつかあるのです。なので、容器包装プラスチックだけで何トン収集したという正確な数値がなくて、およそぐらゐの収集量しか分からないのです。資源化量は確定した数値になりますので、今のところその数値を出させていただいているということになります。

【隈井委員】例えば、選別作業に当たる作業員の人件費が安くなっていれば目標に近づいていると思います。

【事務局】容器包装プラスチックの分別がスタートした平成20年度から委託業者でやっていますが、その委託料は作業員何人分という形で算定していて、ここ何年かは決まった人数でやっているのです、その人件費は特に動いておりません。また、その年量が減ったからといって、人件費を切るような形で委託料の金額を出してしまいますと、その次の年に増えてしまったときに作業が追いつかなくなってしまうという可能性もありますので、1年数値が下がったからといってすぐに人件費を下げるというのもなかなか難しいという状況です。

【隈井委員】長期的に見る必要があるということですね。

【山谷会長】容器包装プラスチックの量は減っていないですか。

【事務局】資源化量については、ほぼ横ばいです。平成26年度が657トン、平成27年度が635トンと、大体600トン半ばぐらゐを推移しています。

【山谷会長】なるほど。要するに、減らないということですね。新聞をはじめ、他の資源物はかなり減っているのですが。

【前田委員】ごみの有料化の実施によって、容器包装プラスチックが1枚当たり幾らという形になると思うのですが、他の先行市で容器包装プラスチックを有料とした場合、資源化量は増えるのか、減るのかといったデータはあるのでしょうか。

【事務局】容器包装プラスチックが、有料化した市で増えているか、減っているかという統計はないのですが、国立市で考えている有料化の制度は、一つは、可燃ごみ・不燃ごみからの分別を進めたい、もう一つは、中長期的には資源物についても減らしていきたいということから、可燃ごみ、不燃ごみの半額の設定としていますので、そのような結果が出てほしいと考えています。

【前田委員】容器包装プラスチックが1リットル当たり1円で、それ以外の資源物が無料ということは、どうしても容器包装プラスチックでは手数料を取らないといけないということでそうしたということでしょうか。

【事務局】はい。特に、選別の作業で手間がかかっているとか、できればお店に返したり簡易包装のものを購入していただくという消費行動につなげていきたいということで、資源化はされているのですが、特に容器包装プラスチックは有料化の対象とするべきと考えているということです。

【大貫委員】忙しいと、お年寄りなどはなかなか家で作れないということで、例えば寿司類とか、プラスチックの容器に入ったでき合いのものをつい買ってしまふ。だから、勢いプラスチックの容器が増える。家庭で料理する傾向が少なくなったというか、社会全体の状況の変化みたいなものもあるのかなと思います。

【山谷会長】いずれにしても、来年9月から有料化されるということになりますと、ごみの減量や分別への関心が高まるということが期待できると思います。特に、プラスチックを含めるか含めないかということは、多摩地域でも分かれています。私は含めた方がいいだろうと思

ます。プラスチックについても関心を持っていただいて、プラスチックの排出というのは、かなりコストがかかるものなのだとことを気づいていただくという効果はあるのではないかなと思います。そのことが分別の改善にもつながっていくのではないかと、いけばいいと思っています。

【丸本委員】この前のクリーンセンター多摩川で可燃ごみを見せていただきましたが、あの中に容器包装プラスチックがあんなに入っているのかととても驚いてしまいましたが、有料化した時には、あのような状態ですでに出されていたら持っていけないことになるのでしょうか。

【事務局】作業員の方で、汚れたプラなのか、きれいなプラなのかという判別がつくかどうかにもよると思います。

【丸本委員】袋の中に入れたら汚れてしまいますよね。そうしたら全部可燃に回ってしまうということですか。

【事務局】そうですね。

【丸本委員】自分のごみの分別の感覚から言うと、ポテトチップの袋など、容器包装プラスチックと思われる袋がたくさん見受けられました。

【事務局】そうであればこそ、可燃ごみの方が高い料金設定になっていますので、排出者の方に、きれいな状態です出した方がより料金が安く済むという意識付けにつながると考えています。

【丸本委員】持っていけないということはしないのでしょうか。

【事務局】収集の段階で判別がつけばということです。

【丸本委員】かなり厳しくしないとそうならないですよ。横浜市などでは、ものすごく厳しくしているので、それぐらいしないときっとそうならないのかなと思います。あの状況を見ると、有料化になると、容器包装プラスチックはかなり増えてくるのではないかなと思いました。

【山谷会長】このAという評価については、むしろ有料化された後に分別が改善されているかどうかということでA評価になるのではないかなという気がします。

【丸本委員】容器包装プラスチックの分別の周知徹底がされているとは思えなくて本当に驚きました。

【大貫委員】市民一人一人全員がごみは出しますので、本当にごみの問題というのは、一番大きな問題のような気がします。

【山谷会長】搬入の現場を見ると、必ずしもこのところをAとまでは評価でき切れないところがありますね。

【大貫委員】公団などの集合住宅は割としっかりしていると思いますが、他のところは、地域によってもかなり状況が違うかなという感じがします。

【山谷会長】このところはもう少し考えさせていただくことにしましょう。それでは、次に参りましょう。事業系紙ごみの再資源化についてです。ここはいかがですか。

【隈井委員】先程の説明にもありましたが、実績というところで強調して書くべきは再資源化率のほずで、排出量ははっきり言って書かなくてもいいぐらい無関係な情報だと思います。確か100%と①のときに説明されたので、再資源化率100%と書くのがいいのではないのでしょうか。そうすると、評価はAでいいのかなと思います。ただ、これが市役所のみではなくて、他の事業所に対しての呼びかけの結果ということも含めてBということなのかもしれませんが、少なくとも排出量を大きく書くことには非常に違和感があります。むしろ、括弧書きで85%の目標に対して現状何パーセントなのかと書くべきだと思います。

【山谷会長】そうですね、資源化率も付けておいた方がいいですね。それと前から言っていますが、紙、厨芥、その他というようにごみ品目別に把握するというのも非常に重要だと思います。これを他の事業所についても、そのような形で把握してもらうという指導をする場合に、自分のところをきちんと押さえておかないと指導ができませんので、やはりきちんと把握しておくというのは非常に重要です。秤に載せて業者に渡すというところまで行けば一番いいのですが、使い古しのティッシュとか、再生利用できないような雑紙であれば40リットルとか45リットルの袋で大体6キロだとか7キロだとか、OA用紙だったら、10センチで5キロだとか、大まかな目安でもいいと思うので、把握をしておくというのが非常に重要だろうと思います。

【丸本委員】市の別の課から資料をいただいた時に、結構無駄な使い方をされている送付物があったのですが、ごみ減量課として、庁内で課ごとに指導はされているのでしょうか。

【事務局】それは総務課にお願いしています。言ってみれば、市役所も一つの事業者であるという認識でおりますので、ごみ減量課でそういうものが目についた場合には、総務課に対して指導をするようにしています。他課が出したごみに関しても、ごみの処理を依頼される場合には、事業系のごみとして料金を徴収しています。従いまして、職員に直接働きかけるのは総務課になります。ごみ減量課が市役所を事業所として指導し、総務課が全課に指導するということです。ただ今回、この紙ごみの資源化であるとか、他の金属類などといったものに関しても分別して資源化をするようになったのですが、それにはごみ減量課も大分関わって、アドバイザーとして一緒にやってまいりました。

【丸本委員】もう少し市民に送る資料などに、例えばこれはリサイクルできる紙ですというように注意書きを入れるとか、一言資料の下に謳っておくとかということも効果があると思いますので、ごみ減量課としてそういった指導を庁内にさせていただきたいと思います。

【山谷会長】ご意見として受け止めていただければと思います。

【事務局】はい。

【山谷会長】他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。行政のBという評価は妥当というところでしょうか。次の⑥の資源物の分別収集徹底はいかがでしょうか。

【前田委員】まず一つお伺いしたいのが、市報、ホームページ、メール、電光掲示板、駅頭、ミニ出前とメニューが出ていますが、このメニューが全てで、これ以外の手段はないのでしょうか。

【事務局】手段として「等」と入っているのは、例えば窓口でちょっとした時にお伝えしたりですとか、様々な形でやっていますので、ある程度統計としてとれるものとしてここで挙げさせていただいたということです。私どもの職員で、やれる範囲でどこまでやっているのかということをもとめられる範囲でまとめさせていただいたということです。

【前田委員】今、職員さんでやれる範囲でというお話を伺いましたが、今、私たちは学生のサークル活動をしていまして、この間も駅前で市の職員さんと一緒にごみの分別をしましょうというキャンペーンのお手伝いをさせていただきました。メニューを見る限り、出尽くしている感があるのではないかとというのが、私が見ていて思ったことで、多分、ごみの話だけに限らず、そもそも市報を見るのかということから、広報で訴えかけていくことにはかなり限度がきているのではないかと感じています。国立駅でキャンペーンをやると、受け取っていただき、「ありがとう」とか「分別するね」とか言って下さる方もいて、反応は確かにいいのですが、なかなか実際にそれが結果として結びついているのかというのが難しく、市報などの情報も一部の

人には届いているけれども、それは受け取っている方の意識の高い方ということで、市では恐らく、意識がない方々にこそ訴えかけたいと思うのです。そういった意味で、これを続けていくというのは大事だと思うのですが、一方で、ごみの有料化などの制度設計によってそういう方向に持っていくという方法でしか、もう限界が来ているのではないかという思いがあります。そういう意味では、行政の評価はBで、計画内容を達成したとなっていますが、これをCにする必要はないと思うし、むしろAでもいいぐらいなのではないかと思います。

【信澤委員】ごみアプリをつくっている自治体もあるようですが、アプリをつくったところで、それを使う人はもともと関心がある方ですね。ごみの話に限った話ではないとは思いますが。

【山谷会長】ごみに関心のない人にアプローチするのは非常に難しいですね。その意味では、来年からのごみの有料化でどれだけごみに関心のある人を増やせるかということもありますね。

【隈井委員】制度設計ということですが、私は、今一番急いでやらなければならないことは、お金をかけてでもいいから一般市民に対するアンケート、ごみ有料化の実施の前後の意識調査だと思います。

【山谷会長】おっしゃるとおりで、有料化をする前とした後でどれだけ意識が変わり、行動が変わったかを把握するということをやっていただけるといいと思います。

【隈井委員】そうしないと、悪い点ばかりがクレームとして上がってくるばかりで、その効果を数量的に検証や把握ができなくなってしまう。

【山谷会長】一つ、一番重要なところを把握できるというのは、やはり組成調査だろうと思います。これは非常に重要なところだろうと思います。アンケートよりももっと重要かもしれない。可燃ごみに紙が37%含まれているというのは多過ぎるので、現状分別が非常に悪い状況です。他の有料化を行っている自治体ではあまり考えられないです。ですからこれが有料化した後、どれだけ改善されるか、ここが非常に重要なところだろうと思います。

【隈井委員】それがこの⑥の徹底ですよ。有料化になっても、分ける必要性とか、分ける意味というのが分かっていなければやはり混ぜて出してしまうと思います。

【山谷会長】そうですね。その意味では、市報特別号にあります、市民説明を行うにあたって、有料になるけれども、きちんと分別をすれば負担を減らせますということをきちんと伝えていくということだろうと思います。そういうふうに行動してくださいということを伝えていくという、非常に貴重な機会だと思います。

【江川委員】説明会には、現物の写真を貼ったりするパネルのようなものを何か用意されていますか。

【事務局】まさに今回の説明では、現物を持って行って、これはこういう分別に変わりますといった説明をしていこうと思っています。

【前田委員】学生の立場から言わせていただくと、こういったことを大学の中で把握できていないので、多分、有料化になった時に、学生で、ポイと捨ててしまう人は多いと思います。それは大学構内でも実際そういう現状があるので、今後、こういった広報をされるのであれば、大学生向けに説明する機会もご一考いただけたらありがたいと思います。

【山谷会長】おっしゃるとおりで、大学に出て行って説明会をおやりになるとか、大学事務局に働きかけてきちんと紙類を中心とした分別箱を設置していただくとか、そういう働きかけをされるといいと思います。大学は本当に紙ごみの資源化の重要性について分かっていない人が多いので、それには大学当局にも協力をしていただきたいと思います。

- 【鈴木委員】有料化をすることによって分別は進むと思うので、紙類は増えると思いますが、来年の9月から収集回数が減るわけなので、その意味では逆にあまり増えないような気がします。
- 【山谷会長】そのためには収集ルートが多様化を図っていくということだろうと思います。
- 【鈴木委員】あと、衣類は2週に1回ということは、月に2回しか出せない。衣類は雨の時は収集できませんので、そのうちの1回が降ってしまうと出せなくなります。そうすると、家にずっとため込むことになりますので、あまり効果がなくなるのではないかと思います。
- 【山谷会長】収集ルートが多様化を推進するというので、できるだけ持ち込みのできる拠点を増やしていくことだろうと思います。今は、行政収集から民間収集、民間拠点回収への移行という形で取り組んでいくという時代になってきました。それから、ビジネスモデルとして、紙を中心とした資源物を回収していくということで、最近、かなり広い駐車スペースを使って、スーパーマーケットなどが古紙の回収拠点を提供しているケースもあります。古紙を持っていくと、重さに応じてポイントを付けるということで、集客にもなりますし、そういう取り組みをやっているところが増えているのです。行政の方もそういった拠点づくりということで、事業者に働きかけていくということも大事ですね。
- 【大貫委員】ごみの問題は一人一人に関わる問題ですが、情報化社会になってきましたので、情報が多過ぎてなかなか響かない。だから、ちゃんと選択する能力を身につけて育たなければいけないと思うのです。以前、映画を見たりいろいろ運動関係で勉強したことがあるのですが、ドイツの例では、小さいお子さんたちが家からグリーンの瓶、白い瓶、黒い瓶など10分別ぐらいに分けて、拠点に持ってきていました。だから家庭教育も大切、社会教育も大事だと思います。それから、ごみの部署の職員の方たちがすごい努力をされているのは分かっているのですが、学校でも給食はじめ紙など色々な資源を使いますので、教育が一番根本にあり、学校教育でごみの問題を勉強してもらうということが大切だと思います。
- 【山谷会長】現状の取り組みをご説明してください。
- 【事務局】はい。ちょうど小学校4年生で、社会科でごみの授業をやるので、私どもは毎年事前に公立の校長会にお邪魔して、施設見学会ですとか出前授業をやらせてもらえないかということで働きかけをしております。学校もそれぞれのカリキュラムがありますので強制ではないのですが、施設見学につきましては、公立全校と、私学も、環境センター、クリーンセンター多摩川、二ツ塚処分場の見学をさせていただいています。出前授業もちょうど2か月程前、一つの学校でやらせていただきましたので、今後もそういう形で働きかけをしてお邪魔させていただければと考えています。
- 【山谷会長】紙ごみの再資源化につきましては、いろいろご意見が出ましたので、これらも踏まえて改めて整理をしていくことにしたいと思います。では⑦の集団回収です。集団回収というと、やはり紙ごみを中心になりますので、分野的には非常に近いところですけども、いかがでしょうか。
- 【丸本委員】前期の審議会でも、意見を申し上げたことがあるのですが、資源物の買取りについて、回数はいいかなと思うのですが、回収の拠点がもう少しあればいいと思います。
- 【事務局】今、集団回収については自治会などでやっていただいているところが多いのですが、資源物の買取りは、自治会がない地域、実際には中地域になりますが、そこでやらせていただいているということです。集団回収ができるような地域については、できれば集団回収の方でやっ

ていただければと考えています。

【山谷会長】この買取りについては、要するに市の方でマッチングをして、回収業者が実際の回収業務をやるということでしょうか。そのような場を設けるといのは、経済的手法としていいことですね。集団回収ですと、自治会の懐に入ることになりますが、こういう形で買取りを行うということは、重要なインセンティブになるのではないかと思います。

【十松委員】根本的なことで済みませんが、このお金を出すのは事業者であって市ではないのですね。

【事務局】買取り事業につきましては、市ではなくて市内の業者に来てもらって買い取っていただいているということです。集団回収の方は、引き取った業者からもお金が入りますし、奨励金ということで、市からも団体と業者に対して奨励金を交付しています。

【鈴木委員】引き取った業者から必ずしも売却金が入るとは限りません。あくまでも古紙は需要と供給ですから、需要がなくなれば供給は減るわけです。典型的な市況商品なので、先程会長がおっしゃったスーパーでポイント制でやっているものは、古紙として売却できるから事業者がやっているということであって、できなければ撤収してしまうことになります。もちろんそれを利用するのはいいのですが、やはり最終的なライフラインは守っておかなければいけないと思います。リーマン・ショックの時は全く売れなくて大変でした。そういうこともあり得ますので、あくまでも行政回収というライフラインは守っておかないといけないと思います。それから、4回で新聞277キロということは1回あたり50キロぐらい、5束ぐらいです。これは業者として非常に採算の合わない量です。アルミ缶16.5トンということは、大きい団体でしたら1回あたり10キロ位平気で出ますので、ちょっと考え直す必要もあるのではないかと思います。もう少し宣伝をするとか、拠点を増やすとか、それかはっきり言ってやめてしまうか、これの3つだと思います。

【江川委員】多摩市もこのやり方をやっていた時期がありました。その時は行政と市民と一緒にやったのですが、その労力たるやすごかったです。拠点を増やすといっても、宣伝しなければそれほど集まりませんので、とても手間になってしまったのです。そのための労力等を考え、結局やめてしまいました。集団回収は、地元にはメリットがあるし、相場によっては買い取り価格ゼロのときもありますが、市からの補助金がいただけるので、これは拡大する、一生懸命PRすべきだと思っています。

【山谷会長】そうですね。高齢化が進む中で、頑張っってやっている方だろうと思います。集団回収について他にご意見よろしいですか。次のグリーン購入に移りたいと思います。

【信澤委員】現実的に、市民に行政がこの商品がいいですよとホームページに周知することは可能なのでしょうか。

【事務局】特定の商品を行政がお勧めするということはなかなか難しいのですが、グリーンマークがついているものをなるべく購入していただきたいといった形での推奨は可能です。

【信澤委員】もう1点。ミニ・キエーロは環境配慮型物品には入らないのでしょうか。

【事務局】グリーン購入で私どもがイメージしているのは、グリーンマークが入っているものですか、再生してできたものですか、そういった環境に優しい製品を推奨するということでして、ミニ・キエーロについてはグリーン購入という枠組みとは別の形で進めているところです。

【隈井委員】行政による評価に書いてある内容は、何をもとに前進に至らなかったと判断したのか。

「環境物品等を積極的に購入し」の主体は市だと思っっていいのでしょうか。

【事務局】「積極的に購入し」の主体は市になりますので、それが大きな前進に至らなかったということですが。

【隈井委員】この書き方に問題があると思うのは、「最小の経費で最大の効果を上げるという原則」と書いてしまうと、絶対に達成不可能な目標になってしまうということです。長期的に見れば、実は最大の効果ではないと判断しているからこそ、グリーン購入と言っているはずなので、最小の経費で最大の効果を上げるためにグリーン購入に至らないのならばよいと言っていることになってしまうと思うのです。

【山谷会長】そうですね。この「最小の経費で最大の効果を上げる」という文言はいらぬですね。

【江川委員】庁舎内で購入するもので、高いからグリーン購入をやめたというものは沢山あるのでしょうか。例えばどのようなものがあるのでしょうか。私は行政こそ、再生品を買ったりしなければならぬと思うのですが。

【事務局】具体的なものというよりは、例えばボールペンを1本買うのに、再生素材で100円のボールペンとバージン素材で90円のボールペンがあったとして、市としてどちらを購入するのかという話になってしまいますと、契約部門の部署とすると高い方は選べないということです。

【隈井委員】それは別問題ではないでしょうか。例えば100円の再生素材と90円のそうでないものを比べ、実は90円の方はごみ処理のために12円かかるという所まで買う時に判断できる材料がなければ、やはり表面的な値段で選ぶことになります。現実にも私もトイレトペーパーをそうやって選んでいます。市民から追及されれば、なんで高いのを買ったのかという話になってしまうので、そういったことを簡単に計算できるような仕組みを作らないと、絶対に達成されないだろうと思います。

【山谷会長】ここのところは、事業所指導をきめ細かく市の方で行うという段階で、トイレトペーパーなどを100パーセント再生品を使っていたといた指導をするときに、これが効いてくるということではないかと思えます。そして、現状で言えば、市役所本庁でどのような取り組みをしているのかというあたりを示していただけたらいいかなと思えます。例えば、トイレトペーパーなどは、かなり再生品を使っていますよね。現段階ではその辺を、例えば97%まで再生品を使っているとか、100%だとかを示していただければと思えますね。

【丸本委員】市役所ではそういうことを当然やっているという前提で思っていましたので、とてもショックに感じます。

【隈井委員】それで例えば税金を10%多く使っていると言われたら、やはりそれはどうかと思う方々はいらぬと思えます。

【丸本委員】しかし、そのような世の中にしていかなければならないものではないでしょうか。

【隈井委員】なので、今10%高く払っているお金は、必ず20年後にはそれがなかった時の方がより大きな損失になるのだということを説明しない限り、現段階で今年度の予算の10%をそこに割くということに対して納得できない人もいるのだと思えます。

【山谷会長】OA用紙なども再生紙が主流になるなど、この数年で大分変わりましたね。大学の生協などでも再生紙以外は扱っていないようですね。

【鈴木委員】それは、再生紙の価格が下がったということもあるかもしれませんね。

【隈井委員】同じ値段なら誰も文句は言わないですね。

【山谷会長】そうですね。純正品より安いものもありますね。

- 【隈井委員】効果が挙げられなかった物品が何だったのかということは知りたいですね。
- 【前田委員】少し今の話とずれて、手続き的な話になってしまいますが、実際に市役所で物を買うようになった場合、課ごとに買うのでしょうか。それとも総務課の方でまとめて買うのでしょうか。
- 【事務局】金額によって、課の単位、部の単位の決裁で買えるものもありますし、契約で、例えば入札なりして決まった業者から買う場合もありますし、定例的な紙や鉛筆などは単価契約と言って、この業者から買うということが決まっている場合もあります。基本的には金額によって課のレベルで買えるもの、部のレベルで買えるものなどがあるということです。
- 【前田委員】いくらという付加価値を付けたところで、グリーン購入など環境に優しい物品を買っていきましょう、率先して市役所が買った方がいいという大原則があったとしても、実際に現状で市の財政状況や仕組みもあり、いくらごみ減量課が言っても進まない状況があるとしたら、あまりここでは「最小で最大の効果」というような表現を出す必要はないと思います。
- 【事務局】私どもも、例えば道路工事関係にはエコセメントを使ってくださいといった案内をしているのですが、実際に市としてその工事をいくらで実施するかというのは主管課の問題になってくることもあるのです、今前田委員のご発言でいただき、確かに最近PRしていないなと思うこともあるので、ここで審議していただいて、こういったやり方があるよとおっしゃっていただくのはとてもありがたいと感じています。ありがとうございます。
- 【山谷会長】グリーン購入のところは費用との兼ね合いもありますが、これからできるだけ改善していただくということでお願いします。続いて中間処理についてです。まず焼却灰の資源化です。
- 【十松委員】本題とはずれのかもしれませんが、423トン資源化をして、そのうち使ったのは国立市が4トンということは、90%以上の在庫があるということでしょうか。
- 【事務局】4市で構成している多摩川衛生組合でのスラグの発生量が423トンということです。他の構成市の府中市、狛江市、稲城市も別で使っていますが、在庫が多いということです。
- 【十松委員】在庫というのは売ってはいけないのでしょうか。
- 【事務局】いや、売ってもいいのです。
- 【十松委員】売っていいけれども売れないということですか。
- 【事務局】はい。
- 【山谷会長】使う量以上に出ているということですよ。使用量も、公共事業では用途が限られているようで、これは市の努力ではどうしようもない面もありますね。
- 【十松委員】大きなゼネコンなどでは使っている所もあると思いますが、そういう所では使われないのでしょうか。
- 【事務局】J I S規格というのがあって、それを取るのに莫大な費用がかかるということや、廃掃法の関係で、土壌改良やいわゆる建設覆土材などに2割程混ぜて流通していたのですが、その土をもう一遍掘り返したときにスラグが入っていると、そのまま廃棄物にされてしまうといったような足かせがございます。その上、神奈川県で現場で本来基盤にしか使ってはいけないものを壁材に使ってしまったことがあり、それが大きく報道されてしまい、それ以降、行先がなくなって多摩川衛生組合では在庫がたまる一方でした。東日本の震災後に護岸の整備などで使ってもらえるのではないかと考えたのですが、そうはいきませんでした。
- 【前田委員】そのスラグを在庫として抱えることによって、行政コストもかかってくるのでしょうか。
- 【事務局】多摩川衛生組合で民間の埋め立て施設に引き取ってもらい、何千万単位で費用を毎年使っ

ています。

【隈井委員】それは二ツ塚に持っていくよりも低コストなのではないですか。

【事務局】二ツ塚には持っていけないのです。二ツ塚の埋め立てに使う覆土がありますので、それに混ぜていただけたら一番ありがたかったのですが、やはり日の出町との協力がございまして、ごみをごみで埋めるのかなどと日の出町に言われてしまうとお手上げになってしまいます。スラグについてはかなり検討されたのですが、八方塞がりの状況です。皆さんにちょうど視察に行っていた日が稼働最後の日でした。そこに至るまでにかかなりいろいろなことが起こりまして、結局休炉ということになってしまいました。ただ現実問題として、アーク式といって、ものすごく電力を使っていたので、それ自体が環境に対してどうなのかという疑問も出されたので、これはこれで仕方のない、やむなき決断かなとも考えております。

【山谷会長】それでは次の余熱の有効利用に移りたいと思います。こちらは利用されていますよね。

【大貫委員】余剰電力は当然、電力会社に売却しているということですよ。

【事務局】はい。売却しています。

【大貫委員】ごみ発電もプラスマイナスあって、温暖化に寄与するというので、賛成反対いろいろあったのです。今は同志社へいらした室田先生という一橋大学の先生なんかは、やはりごみ発電はいいじゃないかとおっしゃっていた。エコロジーの研究会などをやっていらっしゃる先生でしたが、複雑な思いはあるにしても、やはり温暖化や異常気象などの関係からも、長い地球の歴史を考えれば、今の私たちの生き方自体がどうなのだろうと、人類として考えなければいけないが出てきている時代かなと思っています。

【山谷会長】火力発電で化石燃料を燃やす分を減らすことができるというあたりで、温暖化対策にもなるという位置付けですね。このところをあまり議論してもしようがないので、次のエコセメントの方に移りたいと思います。いかがでしょうか。

【大貫委員】あの工場を何回か見学させていただいたのですが、実際国立市で、道路の縁などに使ったという実績はあるのでしょうか。

【事務局】こちらの平成27年度実績にも書かせていただきましたが、道路、それから下水道の整備の関係で71トン使っています。

【大貫委員】エコセメントは、弱くて使いにくいとか製品としてはどうなのではないですか。

【事務局】製品としては、一般のセメントと全く変わらないと言われております。ただ色があまりよろしくないとも言われています。

【大貫委員】そうすると、建築物などには使えないでしょう。

【事務局】あまり使ったことはないと思います。だから結局、道路工事とかそういったものに使われることになります。

【山谷会長】これで非常に資源化率が上がっているという実績に結びついているということで、エコセメントのところはよろしいですか。

【丸本委員】国立市では71トン使用しているということですが、エコセメントの生産総量はどのぐらいなのでしょう。

【事務局】申し訳ありませんが、手元に資料がなくて、ここではお答えできません。

【山谷会長】民間で使われていますので、自治体を使う分よりも民間で市販されている部分の方が多いと聞いています。それについては調べておいていただくということよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【山谷会長】 ということで、本日の議題の再資源化と中間処理の評価について議論をいただきました。プラスチックのところについては、もう一回再検討をお願いしたいと思います。それから、できるだけ推移が分かるような形で示していただくことと、できればこの審議会での議論を評価の欄の下に付けていただきたいと思いますということでお願いいたします。それでは本日の評価の審議はここまでとさせていただきます。

## 2. その他

### (1) 日程について

次回の審議会日程の確認をいただいた。

・第4回 平成28年11月21日（月） 午後2時から国立市役所3階第4会議室

— 了 —